

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十六年七月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請のあった年月日
特定非営利活動法人きずな	岡崎 英治	広島県東広島市黒瀬町川角八四番地二	この法人は、広く一般市民対して、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業、地域生活支援事業を行い、地域社会の福祉の増進と障害者の自立支援を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。	・目的の変更 ・事業の変更	平成二六年六月二七日
特定非営利活動法人見守りふれあいセンター	永井 健三	広島県福山市南蔵王町六丁目一七番八号	この法人は、高齢者や在宅介護者などに對して、電話回線を用いた専用の通信機器によって、緊急通報時には直ちに地域協力者・民生委員等に連絡を取り、状況に應じて必要な処置をとる緊急対応及び生活支援事業のほか、介護、援助が必要な人に対して、介護福祉事業を行って、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定を図るとともに、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的とする。	・法改正に伴う字句の変更	平成二六年七月一日

<p>特定非営利 活動法人ミ ュージック &amp; ピープル ・サポート センター</p>	<p>特定非営利 活動法人芸 南たすけあ い</p>
<p>中上 昭一</p>	<p>島本 幸子</p>
<p>広島県福山 市瀬戸町長 和四八二番 地一</p>	<p>広島県呉市 中通一丁目 二番三十一号 ふれあい会 館内</p>
<p>この法人は、広島 県、岡山県その他 の近県住民に対 し、音楽を介して 地域活性化及び文 化教育への貢献に 関する事業を行 い、音のある暮ら しづくりの理解促 進に寄与すること を目的とする。</p>	<p>本会は、文字通り 助け合いの精神に 基づいて、福祉サ ービス活動の受け 手と担い手が対等 の関係を保ちなが ら健康で安心して 暮らせる生活と心 豊かな地域社会を 建設し、よって福 祉の増進に寄与す ることを目的とす る。</p>
<p>・事業内容の 変更</p>	<p>・事業の追加 ・附則の追加</p>
<p>平成二六年 七月一日</p>	<p>平成二六年 七月一日</p>